

「南流山中学校移転基本設計(案)」に係るパブリックコメント実施要領

1 件名

南流山中学校移転基本設計（案）に係るパブリックコメント手続

2 目的

本要領は、令和6年4月に東洋学園大学旧校舎に移転を予定している南流山中学校の移転に係る基本設計（案）について、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、南流山中学校移転基本設計に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3 趣旨

南流山駅南側（木地区）周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となる南流山小学校で児童数が増加しており、令和6年には大幅な教室不足が生じる見込みです。

このため、対象地域の児童の通学の利便性を考慮の上、現在の南流山中学校を（仮称）南流山第二小学校とし、南流山中学校を東洋学園大学旧校舎に移転することを決定し、南流山中学校移転基本計画を策定しました。

この基本計画で定めた整備方針を実現するため、南流山中学校移転基本設計（案）を作成しました。

4 公表案

別紙のとおりです。

5 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する方
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内に存する学校に在学する方

6 意見の募集期間

令和3年11月22日(月)から令和3年12月21日(火)まで(必着)

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

学校施設課(市役所第1庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)、各出張所、各公民館、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センター(流山エルズ)

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式(任意様式可)に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称(5の(2)から(4)までに該当する場合)、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出又は直接書面を持参してください。

9 その他

(1) 意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答は行いません。

(2) 電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市教育委員会教育総務部学校施設課

電話 04-7157-2755

FAX 04-7150-0809

電子メール gakkoushitsu@city.nagareyama.chiba.jp